

地域包括支援センターだより

今月のテーマは「**成年後見制度**」です。

松本さんとお孫さんが地域包括支援センターの「包括くん」に相談をしているようです。

②

成年後見制度は、判断能力が十分でない方を支援する制度です。ご本人の意思を尊重しながら、福祉・介護サービスの手続きや財産管理などをお手伝いします。

①

最近、おじいちゃん、まだ元気だけど忘れっぽくて、お金のこととか心配です。

まだ大丈夫だよ・・・

それは心配ですね。松本さん、成年後見制度はご存じですか？

④

松本さんには、「任意後見制度」がいいかもしれませんね。

それはどういう制度ですか？

③

成年後見制度って、難しそうですね。

種類や手続きもわかりやすく説明しますので、ご安心ください。

むむっ

⑤

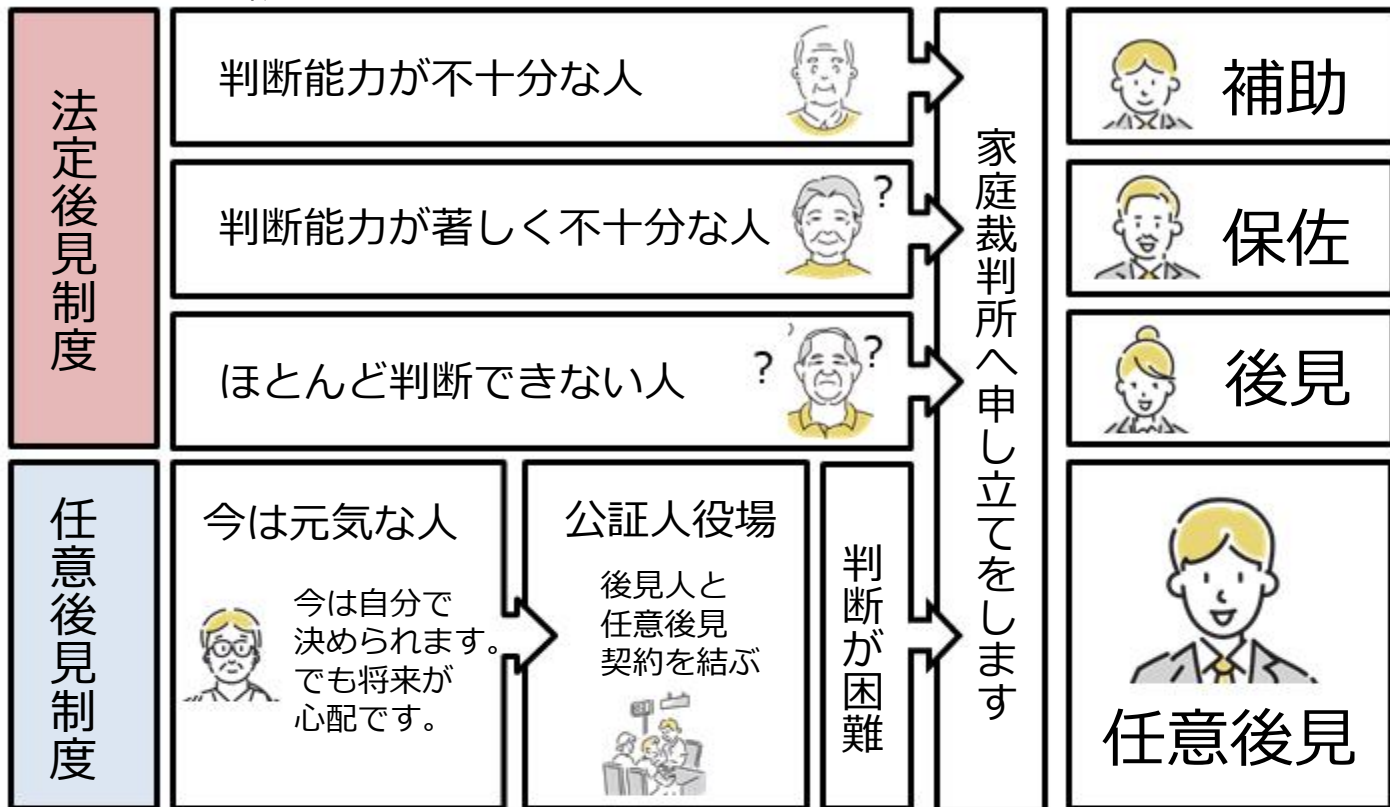
包括くんのおかげで、よくわかりました。

ありがとう。

任意後見制度は、将来、判断能力が低下したときに備えて、ご本人が元気なうちに、支援内容と任意後見人を決め、契約をしておく制度です。

後見制度の一例をご紹介しました。実際の相談内容は個々によってちがいます。成年後見制度について詳しく知りたい方は、高齢福祉課または包括支援センターにご相談ください。

成年後見制度の概要



熱中症予防・今月の一句 【熱中症 我慢をせずに クーラーだ】

「成年後見相談会」のお知らせ

司法書士による相談会を開催します。

日時：令和6年8月27日（火） 午後1時30分～4時

会場：市役所本庁舎北別棟1階 高齢福祉課相談室1

予約：問い合わせ先 高齢福祉課 福祉担当 Tel 34-3237



「後期高齢者歯科口腔健診」のお知らせ

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の健康づくりの

一環として、後期高齢者歯科口腔健診を行います。

健康の維持には、よく噛み、よく食べることが、とても大切です。

対象者には、6月下旬に広域連合から受診券を郵送します。

実施期間：令和6年7月1日（月）～ 令和6年12月30日（月）

費用：無料

受診方法：受診券が届いたら、対象の歯科医院に直接予約をしてください。



松本市高齢福祉課福祉担当（電話34-3237）

または、お近くの地域包括支援センターまで